

沖縄県諮問企第2号

沖縄県国土利用計画審議会

沖縄県土地利用基本計画の変更について（諮問）

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第14項において準用する同条第10項の規定により、次の事項について諮問します。

- 1 那覇広域都市地域の変更（拡大）
- 2 南風原町、南城市農業地域の変更（縮小）
- 3 沖縄中南部森林地域の変更（拡大・縮小）

令和7年9月10日

沖縄県知事 玉城 康裕

